

なり、小作人側は手の鐘を叩いて動員した。報達夫や曰高地主塲会事務員山崎景等が田の中へつき落された。結局地主側で立入禁止の柵札を建て直したので午前拾時頃双方引き上げた。同夜午後十時、網戸県特高課長指揮の下に大檢挙が開始された。二十七日正午までの檢挙者數、谷口支那長前井庄次氏他六十四名、内婦人十一名に及んだ。檢挙の手は正午を過ぎてもゆるめられなかった。残ったものは林には拳動不自由な老人や病人と子供を残して他林へ逃げてしまった。

二十六日の事件を聞いて谷口支那へ行つた和歌山縣聯合会後藤書記長も二十七日午前四時頃、檢束されし行つた。

二十六日には更に逃げてゐた婦人部員三十一名男十九名が檢束された。

檢束者は二十八日から帰宅を許され五月一日には前井庄次氏等八名が暴行爲被疑で起訴され、他は全部釈放された。

(二) 二十七日夜の支那代表者會議

二十六日、本接要請の電報を受取つた全國農民組合総本部は二十七日、増田青年部長を派遣した。二十七日夜財部支那に於て、拡大支那代表者會議が開催された。出席者十八名、九の諸事項が決定された。

一、四月十八日、午後一時より臨時地区大会開催

二、日高地区小作争議団を編成する事

三、各支那並に婦人部、青年部、少年部の戰時編成

四、争議費用 村作田一反当り十圓撥出

五、檢束者に対する釋放要求の件

(三) 臨時地区大会

四月二十八日、総本部より中央常任本部長杉山元次郎氏を援、警務省、検事局に檢束者の釋放要求をした。

臨時地区大会は四月二十八日午後一時半開會

司會者 玉置谷五郎氏

議長 大島 吉松氏

杉山元次郎氏、増田操西氏の挨拶を以て

一、争議団編成の件

一、各組織の戰時編成の件

一、争議費用撥出の件

一、争議団役員送金の件

於計議決定された。争議団役員は次の如し。

争議団長 大島 吉松氏

副團長 福居源之助氏

會計 大島 吉松氏

対策委員 前井 庄次氏他十五名